



挑戦から前進 夢のある未来へ

〒312-0033 ひたちなか市市毛1077 TEL: 029-273-6826 FAX: 029-276-6606
E-mail:futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp
URL▶<https://www.futakawa-hidetoshi.net>

ふたかわ
英 俊
ひでとし



令和5年度 第3回定例会開催

茨城県議会令和5年度第3回定例会が8月31日～9月26日の会期で開催され、9月補正予算を含む予算関係議案4件、条例その他11件が可決承認されました。

今回の補正予算は一般会計66億500万円、企業会計46億2,800万円であり、一般会計では原油価格・物価高騰等への対策として、干しいも未利用部分の飼料化や残渣の有効活用、農業における化学肥料削減、神栖地域における新たな特別支援学校の建設のほか、社会資本の整備等、県政の課題等へ対応するために必要な事業となっています。また、企業会計では地域振興事業会計において、ひたちなか地区土地造成事業(第二期)が示され、本年度の当初予算で実施している第一期工事と併せて約60haの新規工業団地を造成することとしています。

議会最終日には、9月8日に発生した台風13号による豪雨災害への対策として、20億8,400万円の追加補正予算が上程され、被災者の生活再建支援や中小企業支援、社会福祉施設の復旧や被災河川・道路の復旧に係わる事業が進められることとなっております。各事業の詳細は次の通りです。



補正予算

① 一般会計： 66億 500万円
追加補正： 20億8,400万円 (補正後： 1兆3,095億4,600万円)
② 特別会計： - (補正後： 4,641億1,500万円)
企業会計： 46億2,800万円 (補正後： 1,684億7,900万円)
合 計： 133億1,700万円 (補正後： 1兆9,421億4,000万円)

実施される事業(一部抜粋)

(1) 原油価格・物価高騰対策 6億5,000万円

- ① 干しいも資源循環型モデル形成事業 2億6,000万円
干しいも未利用部分の飼料化等に必要な施設や機械等導入に対する補助
- ② 干しいも残渣養殖餌料化検証事業 900万円
干しいも残渣を活用した養殖魚用エサの試作、成分分析等の実証実験の実施
- ③ 化学肥料削減緊急支援事業 3億5,800万円
化学肥料の削減に取組む農業者を対象とした肥料価格高騰分に対する支援



(2) 新型コロナウィルス感染症対策 20億100万円

- ① 介護施設等感染症拡大防止事業
感染者が発生した介護施設等のかかり増し経費や施設内療養費用の支援



(3) 県政の課題等への対応 52億800万円(地域振興事業会計含む)

- ① ひたちなか地区土地造成事業 46億2,800万円(地域振興事業会計)
ひたちなか地区における工業団地の設計・測量、用地取得、造成工事等
- ②(仮称) 神栖特別支援学校整備事業 2億5,800万円
児童生徒の長距離通学解消に向け神栖市内に新たな特別支援学校を建設するための設計等
- ③ 法人参入型農業団地形成モデル事業 400万円
農業団地形成に適したエリアの調査を実施する市町村に対する補助



(4) 生活再建支援 6億200万円

- ① 災害救助費 4億7,800万円
災害救助法に基づく避難所の設置や住宅の応急修理などの費用
- ② 災害弔慰金等補助事業 800万円
災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく被災者遺族への弔慰金の支給
- ③ 被災者生活再建支援補助事業 5,500万円
被災者生活再建支援法が適用とならない被災者に対する県独自の支援



(5) 災害復旧事業 8億3,400万円

- ① 県単公共事業 7億100万円
被災した道路、河川の応急復旧等
- ② 県立学校校地等災害復旧事業 1億3,300万円
被災した県立学校のグラウンドや法面の復旧など



条例の一部改正、その他

① 茨城県県営住宅条例の一部改正

入居資格における同居親族要件の廃止

② 県有財産の売却

・坂東市上出島 土地56,718m²、建物11,535m²を坂東市へ売却

・那珂市戸 土地48,187m²を企業へ売却

会派代表質問

9月6日の本会議において、会派を代表して知事、教育長へ質疑を行いました。概要は次のとおりです



1. これまでの県政運営と今後の課題について【知事】

Q 知事の現任期は中間地点に差し掛かり、残された任期の中で今後の茨城県が進む将来像を明確にし、取り組んで行く時期が来ている。これまでの県政運営についてどのように評価し、今後の課題についてどのように考えているのか。

A 知事就任以来、「挑戦」「スピード感」「選択と集中」の3つの基本姿勢を徹底しながら「新しい茨城」づくりに全力で取り組んできた結果、成長産業や本社機能の立地による新たな投資と質の高い雇用の創出や、農産物の輸出拡大、医師確保など多くの成果を出してきたところであり、本県の魅力や潜在力の高さを国内外に示すことができたものと考えている。

しかしながら、我が国は、急激な少子化と人口減少により、経済規模の縮小に直面しており、これまで以上に、そ

の活路を海外に見出していくことが求められている状況にあり、茨城県が世界に向けてさらに大きく飛躍できるよう、差別化によって生み出される新しい価値や魅力を前面に出しながら、県産品の輸出拡大やインバウンド誘客などのグローバル展開を戦略的に進め、直面している困難な課題に対しても、果敢に挑戦するという初心を貫き、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、全力で取り組んでいく。

2. 災害対応力の強化について【教育長】

Q 避難所となる公立学校施設は災害発生時に地域住民の避難所となるとともに、安全が確保されるまで児童生徒を一時的に留める場合もあるため、十分な防災機能を備えることが重要である。公立学校施設における防災機能の強化についてどのように考えるか。

A 近年、災害が大規模化・頻発化する中、学校施設は、子供たちの学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難所等としての役割も果たすことから、その防災機能の強化は極めて重要であると認識しており、毎年研修会等を通じて、各学校に対して地域の災害リスクに合わせた危機管理マニュアルの確認と定期的な見直しを呼びかけてきたほか、災害時に帰宅が困難となった児童生徒が学校に待機する場合に必要となる備蓄品の確保など、災害に備えた体制づくりを図ってきたところである。

また、小中学校の防災機能強化のための施設整備や備蓄品の準備については、可能な限り市町村の取組みを支

援していく必要があるため、「学校施設環境改善交付金・防災機能強化事業」をはじめとした補助制度のほか、地方交付税が措置される有利な地方債である緊急防災・減災事業債などの国の支援メニューについて、市町村において一層積極的に活用されるよう、これまで以上に丁寧に周知・助言していく。



3. 農作物の病害虫対策について

Q 近年、温暖化等の気候変動、人やモノの移動の増加を背景としたこれまでにない場所での病害虫の侵入やまん延リスクが増加している。本県の重要な産業である農業の課題である病害虫対策についてどのように考えているのか。

A 県では、これまで、総合防除を推進するため、病害虫の発生時期や発生量を調査し、最も防除効果の高い時期における農薬散布や、県が開発した病害虫診断ツールを活用した防除指導などにより、防除効果を高めつつ、農薬の散布量を抑制する対策を行っており、農作物に



重大な損害を与える、その防除に特別の対策を要するとして国が指定する157種の指定有害動植物のうち、本県に関する145種を対象として、本年5月に「茨城県総合防除計画」を策定した。

また、総合防除計画において、万が一まん延すれば甚大な被害に至る「サツマイモ基腐病」について、発病株の抜取り処分や、まん延防止のための調査への協力などの農業者が守るべきルールを「遵守事項」として定め、本年度から、現場のカンショの生産指導に活用している。県としては、総合防除計画に基づき、適切な病害虫防除を推進し、高品質な農作物を安定生産することで、「儲かる農業」を実現し、本県農業の持続的な発展につなげていく。

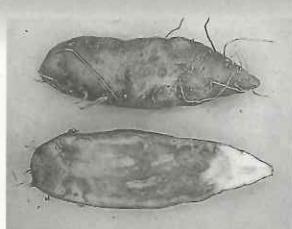
サツマイモ基腐病に注意しましょう！

サツマイモ基腐病は、*Diaporthe destruens*（ディアポルテ・デストルエンス）という糸状菌に感染することにより、苗床や本圃で発生し、地際部から茎が枯れ、イモがなり首側から腐敗する症状を引き起こすことにより、収穫量の減少等を生じる病気です。基腐病菌は、主に、感染した種イモや苗を植え付けることでほ場に持ち込まれます。また、土壌中の前作罹病残渣からも感染します。

近年、全国的主要産地において発生が確認されており、本県でも令和3年6月、7月及び令和4年5月に発生が確認されました。発生すると防除が困難な病害であり、侵入を防ぐため本病に感染した種イモや苗を持ち込まないようにするとともに、栽培期間中は、ほ場をよく観察して本病の早期発見に努めてください。農業者だけでなく、趣味などで家庭菜園にて栽培されている方も注意が必要です。

もし、苗床やほ場で本病が疑われる症状を発見した場合は、農業改良普及センターに連絡をお願いします。

茨城県はサツマイモの大産地。栽培に係わる皆さんで病害対策を進めていきましょう！



4. 中小企業における賃金上昇への支援について

Q 物価上昇が続く現在、中小企業における賃上げを促進するためには、あらゆる産業において適正な価格転嫁の機運を地域、サプライチェーン全体で醸成し地域経済の活性化につなげることが重要になる。中小企業における賃金の上昇への支援についてどのように考えるのか。

A 本県の持続的な経済成長のためには、賃金上昇、消費拡大という好循環を生み出し、価格転嫁しやすい環境を整備し、企業の収益拡大を更なる賃上げにつなげていくことが重要であると考えている。特に、最低賃金については積極的に賃金水準の底上げを図る必要があると考え、6月には、厚生労働省及び経済産業省を訪問し、最低賃金の引上げと中小企業に対する支援の強化などについて、強く要望するとともに、初めて「県・労働団体・経済団体の三者による意見交換」を実施し、直接、各団体に引上げを訴えかけたところである。

一方、物価の上昇が今後とも継続すると考えられる中、県内中小企業が賃上げを促進するためには、コスト上昇分を適切に価格に転嫁し、サプライチェーン全体で賃上げへの機運を醸成していくことも重要であると認識している。



そのため、昨年5月と11月には、県内各経済団体及び事業協同組合など、約200の団体に対して、価格転嫁の円滑化や、国が実施している「パートナーシップ構築宣言」の登録促進などを内容とした要請文書を発出し、サプライチェーン全体での適正な価格転嫁を後押ししてきたところであり、引き続き、価格転嫁の機運醸成に積極的に取り組んでいく。

そのほか、①女性が活躍する社会の実現について、②感染症対策について、③医師の労働環境改善について、④アフターコロナにおける観光振興について、⑤ひたちなか地区の振興について質問しました。詳細は茨城県議会HPをご覧ください。〔茨城県議会 会議録の検索と閲覧ページ〕

予算特別委員会

9月21日の予算特別委員会において会派を代表して質疑を行いました。紙面の関係上詳細は割愛しますが、質問項目は次の通りです。

- ① 水産・水産加工業の振興について
- ② 技能の伝承のための若手技能者の育成について水道事業の広域連携について
- ③ 茨城港常陸那珂港区の活用について
- ④ 教員不足への対応について

〔詳細は茨城県議会HPをご覧ください〕

編集後記

～初心を忘れることなく全力で取組む～

④ 酷暑の夏も終わり過ごしやすい秋となったが、今年も各地で自然災害が発生している。行政としても様々な災害対策を講じているものの、近年の局所的豪雨への対策は困難を極めている④9月の台風13号による豪雨では、2級河川や用水路などが溢れる内水氾濫が発生し一部地域での洪水や、これまで発生してこなかった地域でのけ崩れが起こった④市町村・県・国が連携し、地域の実情に合わせた災害対策が求められているものの、その実現には多くの課題がある④少しでも被害が軽減できるよう早期の対策を求めて活動していく所存である④スポーツの秋、食欲の秋、芸術の秋、様々な楽しみ方がある季節となったが、今年の秋は茨城県における観光施策の推進として茨城ディスティネーションキャンペーンが実施されている④皆さんも県内の観光地や魅力ある県産品を楽しんでいただきたい④私はもちろん、食欲の秋を楽しみたい(F)